

みよし市SDG s フォト&ムービーコンテスト募集要項

1 目的

本市に関わる一人ひとりが、日々の暮らしの中でSDG sを意識するきっかけをつくり、「ずっと住みたいまち みよし」の実現に資することを目的に、みよし市SDG s フォト&ムービーコンテストを開催します。

開催は、東海学園大学と共催で実施するとともに、みよし市SDG s 推進パートナーにも御協力をいただきます。

2 内容

本市に関わる一人ひとりがSDG sの17のゴールを意識するきっかけとなるような「SDG sの大切さを身近に感じる写真または動画」を募集します。

3 応募資格

みよし市内在住、在勤、在学の方（個人・グループ・法人を問いません。）

4 応募部門

- (1) 写真の部
- (2) 動画の部

5 応募点数

1人（1グループ）につき各部門1点まで

6 応募規定

次の(1)及び(2)又は(3)の全ての項目を満たしていることとします。

(1) 部門共通

- ア SDG sの17のゴールを意識するきっかけになるような作品
- イ 応募者のオリジナル作品であり、他のコンテストに応募していない未発表の作品
- ウ 撮影時期は問いません。過去に撮影されたものでも応募いただけます。

(2) 写真の部

- ア SDG sの17のゴールのうち2つ以上のゴールに関連している写真
- イ みよし市内で撮影した写真
- ウ 写真のファイル容量は20MB以下とし、形式はJ P E GまたはJ P G、P N Gとしてください。

エ 過度な加工をしていない写真（トリミング・色調整程度の加工は可、合成写真、複数写真の組み合わせ等は不可）

※なお、撮影するカメラの種類やモノクロ・カラー、写真の向き（縦・横）に制限はありません。

(3) 動画の部

ア SDGs の 17 のゴールのうち 1 つ以上のゴールに関連している映像作品
（実写、CG、アニメ、スライドショー等ジャンルは問いません。）

イ 形式はMP4 またはMOV としてください。

ウ 30 秒以内

エ 受賞作品をサイネージ等で放映するときは無音となる場合が想定されるため、無音でも内容が伝わる内容としてください。

オ 応募作品中で使用する音楽や画像、映像などの著作物については、応募者が当該著作物を有するもの、または権利者から事前に許諾を得たものであるものとします。

7 応募方法

各部門ア又はイの方法で、次項「8 応募時記入事項」を記入のうえ、応募してください。

(1) 写真の部

ア あいち電子申請システムにより提出
応募フォームに必要事項を入力の上、応募作品を添付して送信してください。

イ SNS（Instagram、Twitter）による応募
「#みよしSDGs2023」をつけて投稿し、みよし市公式アカウントを相互フォローしてください。

(2) 動画の部

ア あいち電子申請システムにより提出
（ア）あらかじめ、ファイル転送サイト「ギガファイル便」に動画をアップロードしてください。（ギガファイル便のファイル保持期間は、100 日に設定してください。）

（イ）動画のアップロード後、ダウンロード URL を下記フォームに入力の上、送信してください。

イ SNS（Instagram、Twitter）による応募
「#みよしSDGs2023」をつけて投稿し、みよし市公式アカウントを相互フォローしてください。

8 応募時記入事項

次の(1)から(8)までの事項を記載の上応募してください。

Instagram 又は Twitter による応募の場合は、個人に係る情報（(6)から(8)）を、市から送

付するダイレクトメッセージに返信する形で別途送付してください。

- (1) 応募部門 (①写真の部 ②動画の部 のいずれかを選択)
- (2) 作品タイトル
- (3) SDGs の 17 のゴールのうち作品に関わるゴール番号 (写真の場合は2つ以上、動画の場合は1つ以上選択必須)
- (4) 作品に込めた思いやこの作品を通して伝えたいメッセージ (100 字以内)
- (5) 撮影場所 ※写真の部のみ
(町名まで記入。公共施設の場合は施設名を記入してください。
記入例：みよし市三好町、三好公園内、中部小学校内 等)
- (6) 氏名、住所、年齢 (小中学生は学年も記入)、電話番号
- (7) メールアドレス (任意)
- (8) 応募者氏名の公表の可否 (氏名での公表を希望されない方はペンネームを記入)

9 募集期間

令和 5 (2023) 年 7 月 21 日 (金) から 10 月 10 日 (火) まで (必着)

10 選考方法及び結果発表

(1) 選考方法

ア 第一次審査

みよし市職員及び東海学園大学生で構成された「MIYOSHI 未来創造プロジェクトチーム」により最終審査候補を選定します。

イ 最終審査

第一次審査の結果を踏まえ、みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略・SDGs 推進本部、協賛企業により審査し、受賞作品を決定します。

(2) 結果発表

令和 6 (2024) 年 1 月下旬にみよし市ホームページ及び広報みよし令和 6 (2024) 年 3 月号で発表します。(なお、受賞者には直接御連絡します。)

11 表彰内容

写真の部、動画の部について部門別でそれぞれ以下の賞及び賞品を授与します。

なお、応募数に応じて、賞及び賞品は変更する場合があります。

- (1) みよし市長賞 各部門 2 人程度 (1 万円相当の商品券)
- (2) 東海学園大学学長賞 各部門 2 人程度 (1 万円相当の商品券)
- (3) みよし市教育委員会賞 写真の部 4 人程度 (小中学生に限る / 5 千円相当の図書券)
- (4) 協賛企業賞 若干名 (協賛企業からの協賛品)

12 表彰式開催時期及び場所

令和 6 (2024) 年 2 月 3 日 (土) 午前 10 時から みよし市役所

13 応募作品の利用について

- (1) 入賞作品を用いてポスター・パネルを作成し、市内各所で掲示・配布します。
- (2) さんさんバス（市コミュニティバス）の車内や車内サインージ(無音)等で掲示をします。
- (3) みよし市内の公共施設及び商業施設等で作品の展示をします。
- (4) 入賞作品に関わらず、全ての応募作品について、市のホームページや SNS、広報紙等に掲載をさせていただくことがあります。
- (5) 応募作品は、みよし市がトリミングや色調補正など、オリジナルデータを改変する場合があります。

14 個人情報の取り扱い

- (1) 応募者の個人情報は、本事業に関する用途以外の目的には使用しません。
- (2) 応募者の個人情報は、本人確認の上、みよし市ホームページ等で公表させていただく場合があります。

15 その他

- (1) 応募者は応募時点で募集要項に同意したものとみなします。
- (2) 撮影及び応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。また、作品提出に伴ういかなるトラブルについても、みよし市は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。
- (3) 著作権の取り扱いについては次のとおりです。
 - ア 応募者は、応募作品に係る著作権その他一切の権利（著作権については、著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）をみよし市に無償で譲渡し、また、作品に関する著作者人格権を行使しない旨ご了解いただきます。
 - イ 第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、みよし市では一切の責任を負いかねますので、応募者自らの責任と費用で解決していただきます。また、みよし市が損害を被った場合は、損害を賠償していただきます。
- (4) 被写体に個人が特定できる人物が写る場合には、必ず本人の承諾が必要ですので、応募者の責任において承諾を取り付けてください。
- (5) 未成年の方は保護者の同意を得たうえで御応募ください。未成年の方が応募された場合は保護者の同意が得られているものとみなします。
- (6) 次の項目に該当する場合、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。
 - ア 第三者の著作権やプライバシー、商標権等の権利を侵害するおそれのある場合

- イ 政治的・宗教的・商業的メッセージが含まれている場合
 - ウ 反社会的な要素、誹謗中傷を含む場合
 - エ 公序良俗その他法令の規定に反する、またはそのおそれがある場合
 - オ 本人の承認や許可のない個人情報が含まれている場合
 - カ その他、みよし市が不相当と判断する場合
- (7) Instagram、Twitter での提出の場合、受賞者には、後日写真又は動画をファイル転送サイト「ギガファイル便」にアップロードしていただき、ダウンロード用 URL を電子メールで御提出いただきます。
- (8) 募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、みよし市の判断により決定します。

16 問い合わせ先

MIYOSHI 未来創造プロジェクトチーム事務局（みよし市経営企画部企画政策課内）

電話 0561-32-8005

メール kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp